

(1)－ ② 在職者訓練について

在職者訓練の概要

- 国はものづくり分野を中心に、都道府県や地域の民間が実施しない高度な技能及び知識を習得させるための在職者訓練を実施しています。
- 都道府県は、地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

雇用・能力開発機構

都道府県

○ 訓練期間 概ね2～3日

○ 訓練内容等

- ・ 主に企業において中核的役割を果たしている者を対象に、職務の多様化・高度化に対応した、サービス・品質の高付加価値化や業務の改善・効率化等に必要な専門的知識及び技能・技術を習得させる高度な訓練

(新たな技術に対応した訓練例)

「難削材・新素材の最新切削加工技術」

(生産工程の改善・改良に関する訓練例)

「油圧システムにおけるトラブルの原因究明と改善」

(技能継承の必要性に対応した訓練例)

「実践被覆アーク溶接(指導者育成編)」

(環境問題に対応した訓練例)

「省エネルギーを意識したエネルギー計画の最適化設計」

○ 訓練内容等

- ・ 主に初心者を対象に、機械・機器操作等の基礎的な取扱いを習得させる訓練等地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練
- ・ 地場産業等で必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練

(主な訓練コース例)

機械加工科、機械製図科
建築科、情報ビジネス科 等

(地域の実情に応じた訓練コース例)

観光ビジネス科、繊維エンジニア科 等